

介護付有料老人ホーム 吉岡たやの家 2025.6.1～

■ 利用料金 (1ヶ月が30日の場合)

*地域区分 吉岡町は7級地 1単位⇒10.14円)

家	賃	46,500円 / 30日	1,550円 / 日
管	費	28,080円 / 30日	936円 / 日
食	費	46,170円 / 30日	1,539円 / 日
合計		120,750円 / 30日	4,025円 / 日

■ 介護報酬額の1割負担額の目安 (1ヶ月が30日の場合) 所得に応じて2割・3割になります。

要	支	援	1	5,490単位 / 30日	183単位 / 日
要	支	援	2	9,390単位 / 30日	313単位 / 日
要	介	護	1	16,260単位 / 30日	542単位 / 日
要	介	護	2	18,270単位 / 30日	609単位 / 日
要	介	護	3	20,370単位 / 30日	679単位 / 日
要	介	護	4	22,320単位 / 30日	744単位 / 日
要	介	護	5	24,390単位 / 30日	813単位 / 日

■ 加算

夜間看護体制加算(Ⅱ)	常勤の看護職員を配置し、病院等と24時間の連絡・健康管理ができる体制を確保している。	9単位 / 日
サービス提供体制加算(Ⅲ)	介護職員体制が基準を満たしている場合	6単位 / 日
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員の賃金改善体制が基準を満たしている場合	所定単位数の12.2%を計上
若年性認知症受入加算	若年性認知症の方を受け入れ、個別に担当者を定め、計画を作成した場合に算定	120単位 / 日
看取り介護加算(Ⅱ)	看取り介護をして死亡日31～45日	572単位 / 日
	看取り介護をして死亡日4～30日	644単位 / 日
	看取り介護をして死亡日前日及び前々日	1,180単位 / 日
	看取り介護をして死亡日	1,780単位 / 日
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	感染症等の発生時等に協力医療機関等と連携し適切に対応している	5単位 / 月
新興感染症等施設療養費	感染症に罹った利用者に対し、適切な感染対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合	240単位 / 月
退院・退所時連携加算	医療提供施設を退院・退所する際に、医療提供施設と連携をした場合(介護予防を除く)	30単位 / 日
退居時情報提供加算	医療機関へ退所する入居者等について、医療機関に情報提供をした場合(一人に対し1回限り)	250単位 / 日
科学的介護推進体制加算	心身の状況に係る基本的な情報を共有した場合	40単位 / 月
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	外部の理学療法士と連携して、個別機能訓練計画書を作成した場合に算定。個別機能訓練加算を算定している場合	100単位 / 月
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	医師・看護師への相談・診療体制が常時確保されている。	100単位 / 月

■ おむつ代

尿取りパット	男女兼用タイプ(30枚入)	1,200円 / パック
	簡単装着タイプ(44枚入)	1,500円 / パック
	長時間安心タイプ(45枚入)	2,600円 / パック
	ワイドロングタイプ(30枚入)	1,500円 / パック
パンツ型	1パック(M～LLサイズ 18～22枚入)	2,600円 / パック
テープ止め型	1パック(S～Lサイズ 17～22枚入)	1,815円 / パック

※上記以外に医療費・おむつ代・理美容代・テレビ代(テレビ持込の場合 60円/日)等の実費負担がございます。

※入退居月は、入居日数により日割り計算となります。

※食材料費につきましては、入院で不在の場合は頂きません。但し事前の届出が必要となります。